

特定開発事業計画に対する意見書

縦覧している特定開発事業計画に関して開発事業者にご意見がある場合は、この用紙に記入して、下記の提出先まで提出してください。この用紙に記入しきれない場合などは、この用紙以外の用紙や資料を提出していただいても結構です。

なお、この意見書の提出は、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）」第16条第1項の規定により行われるものであり、この意見書は宝塚市を経由して、開発事業者に送付します。

住所		
氏名		
連絡先		
開発構想の概要	開発事業者名	細川住研株式会社
	開発事業区域の位置	宝塚市山手台西3丁目7-933の一部
	開発構想届受付番号	第7-552号
	縦覧期間	令和8年3月13日 ~ 令和8年3月27日
<p>特定開発事業計画に対する意見</p> <p>現在計画中の老人ホーム計画について、地域住民として反対意見を述べさせていただきます。</p> <p>当該地域には既に高齢者施設が存在しており、新たにそのような施設を作る必要性があるのか疑問に感じています。高齢者を否定するつもりは毛頭ありませんが、子育て世帯・若い世帯が多く子供達がたくさんいて活気ある地域であるので、そういった地域の雰囲気を壊しかねないと懸念しています。</p> <p>また山手台エリアは全体として閑静な住宅地で形成されており、にぎわいを生み出す中心地である当該地に、老人ホームを誘致することが、山手台エリアの発展に繋がるとは思えません。</p> <p>地域住民としては、特に子育て世帯・若い世帯が利用しやすい施設を建設していただく方が有益だと考えます。</p> <p>以上の事から、現計画の再考を求めます。</p>		

<意見書の提出先及び提出方法>

この意見書は、宝塚市 都市整備部 開発指導課まで、郵送又は電子メール又はご持参ください。

〒665-8665（住所不要）電話0797-77-2081

e-mail : m-takarazuka0067@city.takarazuka.lg.jp

